

臨海土地造成事業特別会計の経営健全化計画の完了報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 2 7 条第 6 項において準用する同条第 1 項の規定により、臨海土地造成事業特別会計の経営健全化計画の実施状況及び経営の健全化完了後の経営方針を、別紙のとおり報告する。

令和元年 9 月 2 日

下関市長 前 田 晋 太 郎

経営健全化計画完了報告書

下関市
臨海土地造成事業特別会計

第1 経営健全化計画の平成30年度実施状況

1 計画と具体的な措置の状況

平成30年度は、以下のことを実施した。

- ・新港地区・長州出島において、産業振興用地のインフラ整備を行い、このうち、完成した一部の土地について分筆登記を行い、新たに49,096㎡を販売用土地として計上した。
- ・新港地区・長州出島の販売用土地の公募による売却に向けた手続を進めた。

2 資金不足額解消の状況

(単位：千円)

	計画初年度の 前年度	計画初年度 (平成23年度)	平成24年度 (第2年度)	平成25年度 (第3年度)
当初計画 A		△155,432	△1,111,063	110,857
解消実績額 B		96,453	△1,248,435	166,736
現在計画 C		-	-	-
B-A 又は C-A		251,885	△137,372	55,879
資金不足額	1,300,695	1,204,242	2,452,677	2,285,941

	平成26年度 (第4年度)	平成27年度 (第5年度)	平成28年度 (第6年度)	平成29年度 (第7年度)
当初計画 A	227,176	85,783	579,421	3,247
解消実績額 B	223,114	40,142	56,241	254,794
現在計画 C	-	-	-	-
B-A 又は C-A	△4,062	△45,641	△523,180	251,547
資金不足額	2,062,827	2,022,685	1,966,444	1,711,650

	平成30年度 (第8年度)
当初計画 A	3,627,880
解消実績額 B	1,676,277
現在計画 C	3,627,880
B-A 又は C-A	△1,951,603
資金不足額	35,373

3 資金不足比率の状況

資金不足比率	計画初年度の 前年度	計画初年度 (平成23年度)		平成24年度 (第2年度)	
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
	25.8%	32.4%	26.8%	60.1%	57.8%

資金不足比率	平成25年度 (第3年度)		平成26年度 (第4年度)		平成27年度 (第5年度)	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
	59.0%	55.8%	54.5%	51.5%	44.0%	47.3%

資金不足比率	平成28年度 (第6年度)		平成29年度 (第7年度)		平成30年度 (第8年度)	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
	27.6%	38.3%	24.5%	30.3%	△30.1%	0.5%

資金不足比率	計画値と実績値の差異の理由					
	新港地区・長州出島の全ての造成地(約22ha)のうち、一部の土地(約15ha)に係るインフラ整備が平成30年度に完了しなかったことにより、土地収入見込額が計画値を下回り、資金不足額が生じたため。					

4 その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況

- ・ホームページに売却用地の情報を掲載するとともに、企業誘致の観点から部局間で連携し、積極的な販売促進活動を行った。また、新港地区・長州出島については、インフラ整備が完了した約7ha分の土地について、産業振興用地として令和元年度の公募による売却手続を進めた。
- ・平成27年度より新港地区・長州出島において産業振興用地の整備を行うため、平成27年3月に市議会の議決を経て、経営健全化計画を変更した。

第2 今後の経営方針

1 健全な経営の確保に関する事項

- ・平成30年度中に売却可能となった新港地区・長州出島の物流ゾーン及び令和元年度中に完成する産業ゾーンについて、公募による早期売却を実現し、起債残高の一括償還を確実に実行することで負債を解消し、経営の健全化を図る。
- ・また、令和元年度以降は、土地の売却収入、貸付料等を財源として、資金不足比率が経営健全化基準を超えない範囲で土地開発基金からの借入金を返済する。

2 収入の増加に関する事項

- ・売却見通しの立たない土地について、引き続き、貸付けにより収入の確保を図る。

3 支出の削減に関する事項

- ・引き続き、経費削減を徹底する。